

奨学生募集 情報について

**当院の看護師奨学金
制度は、学費＋生活費の
一部をサポートします。**

看護・医療系の学校は一般的な専門学校や大学より学費が高いと言われてしています。そんな学費面の悩みをサポートするのが奨学金制度です。将来の当院を担い、ともに歩んでくれる向上心に満ちあふれた看護学生さんを応援します。

医療法人社団 恵周会 白河病院

〒961-0092 福島県白河市六反山 10 番地 1

☎0248-23-2700

総務課までお問い合わせください

医) 恵周会 白河病院 奨学金貸与制度のご案内 (看護大学、看護専門学校進学希望者版)

平成5年4月現在

1 貸与対象者

次のいずれにも該当する方を対象としています。

- ① 看護師(保健師)養成の教育機関に進学希望の方、又は進学した方。
- ② 教育機関に進学し、就業年限にて卒業のうえ看護師(保健師)国家資格を速やかに取得し、直ちに白河病院への入職が可能な方。
- ③ 当病院が貸与するにつき適正と判断した方。

2 対象となる教育機関

看護師または保健師を養成する教育機関とし、大学、短大、専門学校など特に学校の限定はしません。

3 貸与の金額

貸与月額下記の種類からの希望金額とします。

①	月額 50,000円	③	月額 60,000円	②	月額 70,000円
---	------------	---	------------	---	------------

※月次ごとのほか、6ヶ月ごとの前貸与なども可能です。ご相談下さい。

※貸与金に利息は付きません。

4 貸与の期間

6ヶ月以上48ヶ月以内(12ヶ月単位)で、且つ教育機関の修業年限以内です。

なお、准看護師資格取得後、正看護師資格取得を目的とする進学の場合は24ヶ月を限度とします。

5 貸与の申し込み

高等学校(または看護学校等)を通じて概ね**本年9月末**を目途に応募書類を提出して下さい。

なお、既に進学した方へは随時開始も可能です。

6 貸与金の返済免除について

奨学金は原則として返済の必要はありません。

卒業、国家資格取得後速やかに白河病院に入職し、所定の必要勤務期間を経過した場合、貸与された奨学金の返済は免除されます。

※ 返済免除となる勤務期間などの内訳は別紙のとおりです。

7 連帯保証人について

父母のうち扶養者1名及び生計を一にしない保証能力ある方1名を付けていただきます。

8 応募に必要なもの

- ① 白河病院奨学金貸与申請書
- ② 履歴書(高校生は高等学校所定の用紙を使用する)
- ③ 成績証明書および調査書(または内申書)
- ④ 健康診断書(学校での写しでも可)
- ⑤ 進学先の概要のわかる資料、(合格している場合は)合格通知など

(※進学先が未定でも申込は可能ですので事前にご相談下さい)

詳細問い合わせは下記まで

9610092 白河市六反山10-1

医療法人社団 恵周会 白河病院

看護部 宮川 真紀

電話 0248(23)2700

総務課 菊地、安田

URL:<http://www.shirakawa-hp.jp/>

E-mail:sh-accd@shirakawa-hp.jp